

## 第1回赤穂未来創造委員会会議録

- 1 日 時 平成30年8月2日（木） 14:00～15:11
- 2 場 所 赤穂市役所 6階 大会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員  
中村 剛、金沢 緑、小川温子、矢野善章、寺田榮治、島田裕弘、大田秀美、  
岩崎由美子、大木善夫、山本真一、安田 哲、井上昭彦、元岡 明、内藤茂男、  
小寺康雄、福本俊弘、岩谷直樹、寺内まみ、勝原建夫  
(欠席委員：堀 理江、目木敏明、川本哲也)
  - (2) 事務局  
児嶋副市長、磯家市長公室長、山内企画広報課長、澁谷総合計画・戦略推進担当  
係長、桃井主査
- 4 次第
  - (1) 開会
  - (2) 副市長あいさつ
  - (3) 委員紹介
  - (4) 委員会の趣旨説明
  - (5) 会長、副会長の選任
  - (6) 協議事項
    - ①（仮称）赤穂未来創造委員会運営要領の制定について
    - ②部会の設置及び部会長の選任について
    - ③委員会の名称について
    - ④委員会の今後のスケジュールについて
  - (7) 赤穂市のまちづくりの現状について
  - (8) その他
  - (9) 閉会
- 5 議事概要
  - (1) 開会  
事務局 ただいまから、第1回赤穂未来創造委員会を開催いたします。  
委員の皆様には、大変ご多用の中、またお暑い中ご出席いただきま  
して誠にありがとうございます。

議事に入ります前に、委員の皆様にお知らせいたします。この会議は公開となっておりますので、傍聴人の方にお入りいただいております。

それでは、会議に入らせていただきます。

会議の開催にあたりまして、児嶋副市長からごあいさつ申し上げます。

## (2) 副市長あいさつ

副市長 皆さん、こんにちは。

副市長の児嶋でございます。

本来ですと、市長がこの席に参りまして直接皆様にご挨拶を申し上げますところですが、公務で上京いたしておりますので、私の方からご挨拶させていただきます。

本日は、お忙しい中、また猛暑の中、第1回目の赤穂未来創造委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また委員の皆様には、平素から市政各般に渡りまして、ご支援ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

さて、赤穂市のまちづくりの最も重要な指針となります、現在の総合計画につきましては、その計画期間が平成23年度から32年度までの10年間の計画となっております、これから新たな総合計画の策定に向けて取り組んでいかなければならない時期となっております。

本日、この委員会には、関西福祉大学をはじめ、市内各種団体からご推薦をいただいた方々、また公募委員の方々など、市民各層を代表してお集まりいただいております、今後の赤穂市のまちづくりの方向性や、新たな課題、施策についてのご意見を提言としてまとめていただき、来年度以降に予定しております総合計画の具体的な策定作業に生かしてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

このあと、事務局の方から、現在の総合計画や総合戦略の進捗状況、また赤穂市の人口動態等について説明させていただきますが、市の人口動態を紹介いたしますと、平成12年1月末の人口が52,857人で、これがピークとなっております。その後毎年減少を続けておりました、本年6月末では48,044人、約18年間で4,813人の減といった状況でございます。

また、子どもの出生数につきましても、平成10年頃まではだいたい年間500人程度で推移しておりましたが、平成29年度、昨年では300人を切って、282人というような数字も出ており、人口減少、少子化そして高齢化が進んでいるというような状況となっております。

このような中ではございますけれども、いかに持続可能なまちづくりを行っていくのか、どのように元気で魅力のあるまちづくりを進めていくのか、ということを考えますと、これまでとは違ったまちづくりへのアプローチが求められているのではないかとも思っているところでございます。

委員の皆様には、それぞれの専門分野や市民活動の中で、これからの赤穂市のまちづくりに何が必要か、どのようなまちづくりを進めていくべきか、色々ご提案をいただきたいと思っているところでございます。

どうか、お忙しい中また暑さも続きますけれども、よろしくお願いを申し上げましてごあいさつとさせていただきます。

### (3) 委員紹介

事務局 次に、本日初めての会議でございますので、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。お手元の席図と資料1の委員名簿をご参照いただければと思います。

それでは、恐れ入りますが、中村委員から配席順をお願いいたします。

(各委員自己紹介)

事務局 ありがとうございます。  
次に、市職員を紹介いたします。

(磯家市長公室長 以下自己紹介)

### (4) 委員会の趣旨説明

事務局 次に、会議次第4、この委員会の趣旨につきましてご説明申し上げます。資料2をお開きいただきたいと思っております。

赤穂市では、平成22年度に平成32年を目標年次とする赤穂市総合計画を策定し、将来都市像である「人が輝き自然と歴史・文化が薫

るやさしいまち」の実現に向け、各種施策を推進してきました。

また、平成27年度には、目標年次の中間年にあたり、計画策定以降の社会経済情勢の変化や新たな行政課題に対応するため、総合計画の中間改定を実施しております。

平成32年度には現在の総合計画が期間満了となることから、今年度から新たな総合計画の策定に向け取り組んでまいります。

次に、総合計画の性格・位置づけです。

総合計画は、地域における行財政運営の長期的な指針となる最上位の計画であり、市の特性や課題、時代の流れなどを的確に見極めながら、将来どのようなまちにしていくのか、そのためには、どのような手法で取り組んでいこうとするのかということ、総合的・体系的にまとめた計画になります。いわば、まちづくりの大きな方向を指し示す指針という性格を持っております。

こうした総合計画の改定における、(仮称)赤穂未来創造委員会の役割についてでございます。

総合計画は、時代と共にその性格が、行政のための目標を示した「行政計画」から、地域のまちづくりをどうするのかといったことへ、市民・行政共有の「地域経営計画」へと変化してきております。

言い換えますと、総合計画は市民も行政も地域経営の担い手として役割を分担し、互いに協力し合いながら実現をめざしていく計画といえます。

そのため、この委員会は、社会環境の変化を見据えながら、現在の総合計画の進捗状況を踏まえ、学識経験者を交えた市民各層の代表から成る委員会として、赤穂市の将来のまちづくりの方向を議論し、提言にまとめようとするものでございます。

以上が委員会の趣旨でございます。

何かご質問等ございますでしょうか。

委員 (意見等なし)

事務局 特にご質問等がなければ、次に進ませていただきます。

#### (5) 会長、副会長の選任

事務局 会議次第5、会長及び副会長の選出についてであります。

会長・副会長につきましては、お手元の資料3(仮称)赤穂未来創造委員会設置要綱第5条第2項の規定によりまして、委員の互選によ

り選出するという事になっておりますが、具体の選出方法についてどのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

ご意見があれば、お願いします。

委員 事務局に案があればそれでお願いいたします。

事務局 事務局に案があればということですが、事務局といたしましては会長に関西福祉大学の中村委員、副会長に同じく関西福祉大学の金沢委員にお願いできたらと考えております。皆さんいかがでしょうか。

委員 異議なし。

事務局 ありがとうございます。

それでは、中村会長と金沢副会長、恐れ入りますが前の席の方にお移りいただきたいと思っております。

(会長、副会長 席移動)

事務局 それでは、会長、副会長に一言ご挨拶をいただきたいと思っております。中村会長からお願いいたします。

会長 失礼します。

先ほど説明がありました赤穂未来創造委員会の趣旨を聴いておりますと、この委員会というものが、行政が対応しなければならないという行政計画から、市民と行政が共に地域を作っていくというような計画に移ってきているとお聴きしました。

そのような観点からの赤穂市の将来のまちづくりという大変大きな貴重な話し合いの機会ですので、皆さまから忌憚のないご意見を賜りまして、実りのある会にしたいと思っておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして、金沢副会長お願いします。

副会長 ご指名により副会長を務めさせていただきます。微力ですが委員長を盛り立てながら一緒にやっていかせていただければと思います。

今回、平成32年度までのまちづくり計画に先駆け、その先の10

年を考えるとという将来を見据えた非常に重い任務だと思っております。私たち大学人としては、赤穂にある大学として、皆様と一緒にあってこの少子化、高齢化を乗り切っていく、魅力あるまちづくりに貢献できればと思っております。どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局            ありがとうございました。  
                      ここで申し訳ございませんが、副市長は別の公務のため退席をさせていただきます。

                      (副市長 退席)

事務局            ここからの議事進行につきましては、委員会設置要綱第6条第1項の規定に基づきまして、中村会長に議長をお願いいたします。

会長                それでは議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行へのご協力につきましてよろしくお願いいたします。

#### (6) 協議事項

##### ① (仮称) 赤穂未来創造委員会運営要領の制定について

会長                会議次第の6、協議事項に入らせていただきます。  
                      (仮称) 赤穂未来創造委員会運営要領の制定について、事務局より説明をお願いします。

事務局            資料4の(仮称) 赤穂未来創造委員会運営要領(案)をご覧ください。

                      第1条では、この要領の制定趣旨、つまりこの委員会の運営について必要な事項を定める旨規定し、第2条では、会議の基本的な要件として、開催には委員の過半数の出席が必要なこと、議長は会長が務めること、議事は委員の過半数により決することを規定しております。

                      第3条では、会議の公開として、この会議は公開することとしております。ただし、会議室の収容人数により傍聴者数を制限できることとしております。

                      第4条には、傍聴について、傍聴者は会議の15分前までに傍聴申込書により申し込みを行わなければならないこと、制限人数を超えるときは先着順に許可すること、傍聴者は議長の指示に従い、審議の支

障となる行為を行ってはならないこと、それらが守られない場合には、議長は傍聴者を退席させることができることとしております。

第5条には、傍聴者の守るべき事項を列記しております。

第6条には、この会議の会議録を作成し、公開することとしております。なお、会議録につきましては、他の市の審議会と同様に、発言者の個人名は非公開とし、「委員」として表示することといたします。

第7条には、委員会において提言が取りまとめられたときは、速やかに市長に報告する旨規定し、第8条には、この要領に定めのない事項については、委員会に諮って定めることとしております。

なお、付則として、この要領は、本日8月2日から施行いたしたいものでございます。

以上です。

会長 事務局の説明は終わりました。  
ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

委員 (意見等なし)

会長 無いようですので、運営要領は、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし。

会長 ありがとうございます。異議なしということで、運営要領は原案のとおり決定いたしました。

## ②部会の設置及び部会長の選任について

会長 続きまして、部会の設置及び部会長の選任についてですが、事務局に案はございますか。

事務局 それでは、事務局で作成しました案を、今から配布させていただきます。

(事務局案配布)

事務局 ただいま配布いたしました部会の設置及び部会長の選任案をご覧

ください。

部会の設置につきましては、資料3のこの委員会の設置要綱第6条第6項により、会長は必要があると認めるときは、委員会に部会を設けることができる旨規定されております。

総合計画におけるまちづくりの範囲は非常に広いため、十分な意見交換や議論を円滑に進めるため、2つの部会を設置したいと考えております。

1つは、「福祉・環境・安心部会」、もう1つは「教育・文化・経済部会」としたいと思います。

また、部会のメンバーにつきましては、皆様の出身母体等を考慮して事務局において作成させていただきました。その上で、「福祉・環境・安心部会」の部会長には中村会長に、「教育・文化・経済部会」の部会長には金沢副会長にそれぞれお願いしたいと考えております。

以上です。

会長           ただいま事務局から説明がございましたが、「福祉・環境・安心部会」と「教育・文化・経済部会」の2つの部会をまず設置するということ、次いで、部会長については、「福祉・環境・安心部会」は、私、中村が、「教育・文化・経済部会」は金沢副会長に就任いただくという案でございましたが、これでよろしいでしょうか。

委員           私は連合赤穂が母体ですが、案では私の所属が赤穂労働者福祉協議会となっております。私は赤穂労働者福祉協議会にも積極的に取り組んでおりますが、別組織なので連合赤穂ということで訂正いただけたらと思います。

福祉・環境・安心部会に所属することについては、異議はありません。

会長           案の「福祉・環境・安心部会」の選出区分の名称を連合赤穂と訂正してよろしいですか。

委員           はい。

事務局       わかりました。

委員           私は、赤穂市については、子どもたちを取り巻く環境や地域の環境



について考えてみたいので、差支えなければ「福祉・環境・安心部会」に入りたいと思うのですが。

会長 案では公募の2人がそれぞれ別の部会に入っているといったかたちでしたが、今の意見に対してどうですか。

委員 私が知っている仕事が建設環境部門で、福祉については、障がい者自立支援協議会の公募委員を8年していましたので、できればこのまま、「福祉・環境・安心部会」でさせていただきたいと思います。

会長 公募の方を2つに分けなければならぬということは必ずしもあるわけではありません。

基本的には自分の所属に関する部会に振り分けられているかたちですが、このルールに則れば、今のお話しに合わせ「福祉・環境・安心部会」に移っていただいてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

会長 では、「福祉・環境・安心部会」に移っていただき、その代わりに他の方が「教育・文化・経済部会」ということはなく、結果「福祉・環境・安心部会」の方が「教育・文化・経済部会」の人数よりも多くなります。このような構成で進めてもよろしいですか。

委員 異議なし。

会長 ありがとうございます。

それでは、今お話しにあったとおりの部会のメンバーで進めてまいります。

### ③委員会の名称について

会長 次に、本委員会の名称についてであります。

(仮称)赤穂未来創造委員会としておりましたが、特に、新たな名称に変更する必要があるなければ、本日から「仮称」をとって、正式に赤穂未来創造委員会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

ご異議ございませんか。

委員 異議なし。

会長 異議なしということで、正式名称を赤穂未来創造委員会としたいと思えます。

#### ④委員会の今後のスケジュールについて

会長 次に、委員会のスケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料5の（仮称）赤穂未来創造委員会スケジュール（案）をご覧ください。

今後のスケジュールについて図示しております。まず、この委員会は、本日を含めまして全体会を2回、部会を各部会2回ずつの計4回の開催を予定しております。

項目の欄の上から2段目、委員会全体会の開催が本日の会議になります。

次の段ですが、本日の会議を受けまして、お手元の資料などを参考として、現総合計画の進捗状況などを踏まえ、委員の皆様から今後のまちづくりや総合計画策定の留意点などについてご意見、ご提案をいただきたいと考えております。これにつきましては、後ほどご説明させていただきます。

委員の皆様からいただきましたご意見、ご提案をもとに、9月下旬に1回目の部会を開催し、11月中旬の2回目の部会では、討議と部会の取りまとめをそれぞれの部会で行うこととしております。

そして、2月に2回目の全体会を開催し、部会の報告、意見のとりまとめと提言の総括を行い、その後3月には会長から市長へ提言を行っていただくというスケジュールを考えております。

以上でございます。

会長 ただ今の説明に対してご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

委員 （意見等なし）

会長 特に質問がないようですので、このスケジュールにより進行していきます。皆様どうぞよろしく願いいたします。

(7) 赤穂市のまちづくりの現状について

会長 次に、まちづくりの現状についてですが、この委員会で検討するにあたって、どういう方向にしていくかは、事実として今赤穂市がどのような状況になっているかの情報を共有してからでないとは議論になりません。そういった意味もありますので、それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 赤穂市のまちづくりの現状についてご説明いたします。  
会議の冒頭、副市長のあいさつにもございましたが、今、国も自治体も最も深刻に受け止めているのが日本の人口減少問題です。

人口減少は10年以上前から言われてきましたが、4年前に元岩手県知事で総務大臣も務めた増田寛也さんが書いた「地方消滅」がベストセラーとなりまして、一気に本気度が高まりました。以降、国、自治体を挙げて人口減少対策が大きな政策の柱となり、「地方創生」の掛け声とともに、国は全国の自治体に対し「総合戦略」の策定を促しました。つまり、総合戦略は、市のまちづくりである総合計画の中から、人口減少対策に特化した計画でございます。

新たな総合計画策定にあたり、縮小していく社会にどのように向き合っていくのかということ、また人口減少が全ての施策の背景にある最も重要かつ深刻な問題であると受け止めております。

そこで、まず、赤穂市の人口動向についてご認識いただけたらと思います。

資料6の赤穂市の人口の動向についてご覧ください。

1ページです。5年ごとに実施される国勢調査の人口と年齢3区分別の人口推移でございます。3区分人口というのはよく出てきます。0から14歳までを年少人口、15歳から64歳までを生産年齢人口、65歳以上を高齢者人口といいます。これで見ますと赤穂市は平成12年の52,069人をピークに人口が減少し、平成27年には48,402人となっております。本年6月末現在では48,044人で、4万7千人台が目前といった状況です。

下のグラフは人口構造の推移ですが、ご覧のとおり高齢人口の割合が今や30%を超え、年少人口は12.5%へ減少し、生産年齢人口も60%を切っている状況で、少子高齢化が明確に表れております。

2ページの下側のグラフをご覧ください。

自然増減と社会増減を重ねたグラフですが、平成14年以降、一貫

して減り続けております。特に近年、人数の減少幅が大きくなっております。

次の3ページで個別にみてみますと、まず上のグラフは自然増減の推移ですが、平成16年で出生者数と死亡者数がクロスしております。それ以降、死亡者は増え続け、出生者は減り続ける、グラフの形から「ワニの口」と言われる状況になっております。特に出生者数は、平成29年には300人を切っており、少子化が加速しております。

その下のグラフは、社会増減の推移ですが、これも平成12年で転入と転出がクロスして、以降、転出が転入を上回る状況が続いています。平成24年のところで転入が増加した形になってはいますが、これは平成24年7月に住民基本台帳法が改正され、外国人にも同法が適用されることになったため、形として人口が増えたようになっております。なお、参考としまして5ページに転入・転出の状況を掲載しております。

次に、4ページは出生の状況です。

上のグラフは、合計特殊出生率の推移を、全国、兵庫県、赤穂市で表したものです。

合計特殊出生率という言葉聞いたことがあると思いますが、ひとりの女性が生涯に産むと見込まれる子どもの平均的な人数というのが、合計特殊出生率でございます。人口を維持することができる水準は、2.07とされています。グラフでは、全国、兵庫県、赤穂市ともにシンクロした線を描いておまして、平成17年に1.26まで落ち込んだ数値が、平成27年には1.43と若干盛り返しております。国は、1.8を目標に置いておりますが、目標にはほど遠い状況です。

ただし、この数値には注意を要するところがございます。先ほど数値が若干上昇していると申し上げましたが、これはこの数値を算出する分母、すなわち子どもを産む年齢層の女性の人数が減少している影響もありますので、単純に率が上昇したからといって子どもの人数が増えていることではありません。そのため、出生数は減少を続けております。

下のグラフは、母親の年齢別出生数の推移になります。これを見ますと、赤穂市の少子化の主な要因は、25歳から29歳の女性の出生数の減少によることを見て取れます。一方、35歳から39歳は増えてきております。これは全国的な傾向と一致しておまして、いわゆる晩婚化の影響が考えられます。

次に、6ページの地区別の高齢者人口の状況をご覧ください。

これまでみてきましたように、赤穂市全体の人口と、出生数をはじめ年少人口は減少しております。一方高齢者人口は増加の一途をたどっておりまして、平成30年3月末では、市内の65歳以上の高齢者は15,086人で、人口全体の31.3%を占めております。地区別で見てみますと、西部地区と有年地区が40%を超えており、特に西部地区では45.1%と、地区の住民の半分以上が高齢者になる勢いで高齢化が進んでおります。城西、塩屋、尾崎、御崎といった住宅街においても、今後一気に高齢化率が上昇することが予測されます。

以上が赤穂市の人口の現状ですが、今後の将来の人口について国立社会保障・人口問題研究所が公表している数値をもとに、推計人口としてまとめたものが、7、8ページになります。

まず、7ページですが、同研究所が平成25年に発表した推計値と今年、平成30年に発表した数値、それから、現在の赤穂市の総合戦略の人口ビジョンにおける推計値の3つの折れ線で表しております。

これによりますと、5年前の国の推計値に比べてさらに人口減少が進むと推測されております。つまり、人口減少のスピードが速まることが示されております。27年後には、赤穂市の人口は現在の人口から30%以上減少し、32,452人と推計されております。

8ページには、人口ピラミッドでの比較です。

左側、2015年、平成27年のつぼ型と呼ばれる形から、右側、2045年、平成57年には、ヨーロッパの棺桶の形をした棺桶型と呼ばれる形に変化し、人口構造が極めていびつなものになってまいります。特に若年層は、50%以上減少すると推計されています。

その間の人口減少のプロセスを推計したものが、下のグラフになります。

これは、2015年、平成27年を100とした場合の各年齢別人口の推移を折れ線グラフで、総人口を棒グラフで示したものです。

人口減少には3つの段階を経て進むことが指摘されておりまして、増田寛也氏の地方消滅においても用いられております。これで見ますと、第1段階は、高齢者人口は増加、年少・生産年齢人口は減少の段階です。赤穂市は現在、この段階にあります。次の第2段階は、高齢者人口が維持・微減、年少・生産年齢人口が減少の段階です。赤穂市では2025年、平成37年頃从这个第2段階に入っていくものと推計されております。そして、第3段階の高齢者人口減少、年少・生産年齢人口減少段階へは、2040年、平成52年頃に移行すると推

計されております。

過疎地域においては、既に第2段階に進んでいる自治体もあります。

この極めて異常な、これまで経験のない人口減少社会の到来が、今後の私たちの生活を大きく変えることになると思われます。

私たちの暮らしや社会に関するあらゆることが、人口減少社会を想定した仕組みに変化していくこととなります。

新たな総合計画は、これら人口減少を見据えたものにしていく必要があるというふうに思います。

次に、広報あこうの平成30年度予算特集号をご覧ください。

赤穂市は、現総合計画のもと、人口減少に対応するため総合戦略の踏まえ、まちづくり施策を実施しております。特に、「少子高齢化・人口減少社会に対応するまちづくり」、「にぎわいと活力あるまちづくり」、「安全・安心に生活できるまちづくり」を基本に総合戦略に定める4つの基本目標に基づく施策を2、3ページに記載しております。

平成30年度の当初予算の総額は、553億2,534万円となっております。

4、5ページをお願いします。ここは一般会計予算245億1,000万円の説明になります。4ページの上段、歳入面では、市税収入の減少など一般財源の伸びが見込めないこと、財政調整基金などの基金からの繰り入れによって財源を確保していることが明記されています。

これは家庭で言いますと、給料がカットされたために、貯金の取り崩しで生活費をまかなっているといったような状況になります。5ページ上段の歳出のところにも記載しておりますが、そのため、限られた財源の重点的・効果的配分など、今後、税負担を担える生産年齢人口が減少していく中で、さらに財政健全性の確保が大きな課題と言えると思います。

次に、6ページ以降には、現在の総合計画の5本柱ごとに主な施策と予算額が記載されております。恐れ入りますが、赤穂市総合計画の大きな冊子の46、47ページをお開き下さい。広報あこうは8ページをお願いします。安全安心に生活できるまちというタイトルのもと見出し、項目ごとに主な事業名と予算額が記載されております。広報あこうの8ページのタイトル、項目は、総合計画46、47ページに記載されております、都市像を実現するための5つの柱、政策、施策ごとに整合するようになっております。広報につきましては、以下、5

つの柱ごとに主な事業と予算額、概要説明が記載されておりますので、これにつきまして、今現在進めております赤穂市の主な事業等もお分かり頂けるかと思っておりますので、ご覧いただければと思います。

次に、資料7 赤穂市総合計画の進捗状況をご覧ください。

これは、現総合計画の中で位置づけられております各分野の主な目標指標の達成状況をまとめたものになります。例えば、総合計画の54、55ページをお願いします。「みんなで支え合う地域福祉を進める」という施策において基本方針に基づく施策の展開を踏まえ、主な目標指標が2つ設定されておまして、平成32年度の目標値がそれぞれ書かれております。資料7の一番上には、その指標の進捗状況を年度ごとに記載しております。以下同様になっております。

次に、資料8 総合戦略の進捗状況をご覧ください。

これも、先ほどの総合計画と同様です。総合戦略で目標指標として設定された項目について進捗状況を一覧にしたもので、赤穂市総合戦略の冊子12ページ以降の内容と整合しておりますのでご覧いただければと思います。

最後に資料9ですが、人口減少という大きな社会環境の変化の中で、私ども地方自治体の行政にどのような問題が予測されるのかをまとめたものです。今後の会議の議論や提案などの参考にしていただければと思います。

以上で説明を終わります。

会長                   ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問があればお願いします。

委員                   将来推計人口のところ、8ページの下の段のグラフで、2015年を100とした場合の3つの世代の人口の推移状況が表されているので分かりやすいです。数値は後で合わせばいいのですが、他でも現状把握と今後の推計値を百分率的なカタチで出していただければ、各世代で分けられていますので、それをみてどういうものが必要であるかとか、特に私は産業なので、消費動向やサービスの必要性、そして一番大事な労働力などになってきますが、その辺りが総合計画において、現状と今後の人口がどのように変わっていくかが分かっている中で、12年後の総合計画に反映できるような資料に作りかえていただければ。短時間でこれだけの資料を読み取るのはちょっと難しいです。

事務局           今回は指標で表した資料ですが、実際の数値も持っていますので、示させていただきます。

委員            歳入や、そして支出の部分で社会保障費などの現状と2045年までの推計数値をお見せいただけるのでしたらありがたいです。

事務局           分かりました。

会長            できれば、ものによってはパーセントで表すなど見やすいかたちでお願いしたいと思います。

                  基礎的なデータをしっかりと踏まえることは大事なことです。

                  今後、このような現状や課題がある中で、それぞれの委員の方から、それぞれの立場から、様々なご提言をいただく流れとなりますので、赤穂市の現状や将来の予測について不明な点があればご意見いただきたいと思います。

委員            平成30年度予算特集号の8ページで、安全・安心に生活できるまちのマル4の高齢者が安心して暮らせる環境をつくるのところで、訪問看護師・介護員安全確保離職防止対策事業で7万円とあります。数値的に違和感があるのですが、どのような事業ですか。

事務局           大変申し訳ございません。担当に確認し、お示しさせていただきます。

委員            人口動向の資料5ページで、転入・転出の状況で、転入超過が目立つのは備前市のみで、20歳代の人の転入が多くなっています。と記載があります。何故こうなっているかといったことをどのように分析されていますか。

事務局           実際、具体的に転入や転出された方にその理由をお聴きしてはおりませんので、想像するしかないのですが、仕事の関係による転入というのが主な理由ではないかと考えています。

会長            とても大事な観点でした。これまで事実がこうであるという説明があり、今のご質問はその事実に対する原因ですね。

                  今後対策を考えるとときに、原因がこう、だから、その原因を根拠に



して対策を考えるとといったことも計画をたてる上での1つのアプローチの方法です。

今のお話では、アンケート等をとってればかなり明確に分かるものもありますが、そうでないものがあります。そういった制約の中で、原因はどうであるかといったことは、この場では限りがありますが、今後、ご提案をいただく際に、推測も多分に含まれると思いますが、原因の分析を踏まえた提言、ご意見を9月に持ち寄っていただきたいと思っています。

委員

高齢者の人口が増えてきている上に、活動できる人の割合が減り、地域や行政の手助けを必要とする方が増えてきています。今までのように行政が介入すると、高齢者の福祉を考えてもものすごいお金が必要となります。老人会の活動でも会員が減少しており、高齢者で人の世話をするタイプの人が減ってきています。そうするともっともお金がかかってくると思います。

ですから、その辺りのところを色んなかたちで新しくくりで考えていかないと、人口が減ってきて一人当たりの負担も増えてくる上に、高齢者にかかるお金も増えるかなと思います。

増えることは間違いないので、その辺りのことを赤穂市としてどうするのかを考えなければならないのではないかと思います。

会長

とても大切なご指摘でした。高齢者にかかる説明がありましたが、その高齢者の中をよくみると、支援を必要とする方の割合が増々増え、それはつまり端的に行政サービスを必要とする人たちが増えることが現実だということです。

私、はじめに「行政計画」から、「みんなでまちづくりをする」観点へかわってきているというお話をしました。私は社会福祉が専門で、ずっと学生に言っていますが、戦後の社会福祉は行政が主体で、福祉といえば行政主体でしたが、今後高齢者の割合はこんなに増えるんですよ、でも行政に入ってくるお金もこんなに少ないんですよ、どうやって対応するんですか、行政だけではやれることに限りがありますよ、じゃあ、行政だけでなく企業やNPOや自治体同士の支え合いなど、様々な人たちの支援、これを福祉多元主義と言うんですよ、といった話をします。

これまでの「何かあると行政」といったある種の行政依存的なところを変えるというのは、今のお話からすると、行政を甘やかすとか行

政のかたがわりをするといったことではなく、行政だけでは立ちいかないという現実があるといったことが伺えると思います。

この現実を理解して、次の10年のことを考えなければならないというところを踏まえて、皆様それぞれの所属団体からご提言をいただきたいと思います。

ほかにございませんか。なければ、その他に入ります。

#### (8) その他

会長 事務局より説明をお願いします。

事務局 先ほど委員会のスケジュールでお話しいたしましたが、本日の会議を踏まえまして、委員の皆様から、今後の赤穂市のまちづくりの施策や次の総合計画にはどういったことが必要なのか、どういうことを目指していけばいいと思うのか、あるいは総合計画の策定についてどういふことに留意すべきか、ご意見やご提案をいただきたいと思ひます。

委員個人の意見もございませうし、また出身団体としての意見などもとりまとめていただければと思ひます。

ご意見・ご提案につきましては、お手元の資料10をご覧ください。こちらの様式にしたがってワープロ打ちで提出いただいても構いません。提出方法は、持参、郵送以外に、FAX、メールでも構いません。様式の下にFAX番号、メールアドレスを記載しておりますので、よろしくお願ひします。

次回、9月下旬の部会の資料とさせていただきますので、恐れ入りますが、9月11日の火曜日をひとつの目標としてご提出いただきますよう、お願ひいたします。

なお、提案の件数につきましては、特に制限は設けません。また、ご自身が属する部会以外の分野についてのご提案でも構いません。少なくとも各委員さん2件ないし3件以上のご提案やご意見をお願ひしたいと思ひます。

以上です。

会長 事務局から赤穂市におけるこれからのまちづくりの方向や施策への提案について皆様に依頼がございました。

何かご質問がございましたら挙手をお願ひいたします。

委員           私が出席できない場合、代わりの者が傍聴席でも参加させていただきたいと思っているのですが、それをお許しいただけますでしょうか。我々の団体として最後まで責任を持って務めさせていただきたいと思っております。

会長           これに関してはいかがでしょうか。

事務局        せっかくの会議でございますので、特に代理につきましても今回は認めさせていただけたらと思っております。

会長           だめというルールは。

事務局        特に設けておりません。

会長           特に柔軟にということですが事務局も言っておりますが、代理出席について何か意見等ございませんか。

委員           異議なし。

会長           では、そのようなかたちとさせていただきます。  
ほかにございませんか。

委員           (なし)

会長           それでは、委員の皆様からのご意見、ご提案につきまして、9月11日、火曜日までに事務局へ提出いただきますよう、お願いします。  
事務局から何かございませんか。

事務局        次回の部会の開催にあたりましては、9月の下旬を予定しております。会長、副会長の日程に合わせて調整したいと思っておりますが、その際、両部会長とも、大学の講義等持っておられますので、時間的に夕方からの開催といったこともございますので、その点につきまして恐れ入りますがご了承いただきたいと思いますと考えております。  
今回は、各部会での開催となりますので、よろしく願いいたします。

会長           ほかに全体を通して何かございませんか。

委員           (なし)

会長           ないようでしたら、本日の会議はこれで終了いたします。  
お疲れ様でした。ありがとうございました。

(9) 閉会